小林鷹之からの手紙
Vol.29

衆議院議員
小林鷹之 国政報告
討議資料

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行
（千葉市花見川区・習志野市・八千代市）

Facebook
www.facebook.com/hawk.kobayashi

twitter
twitter.com/kobahawk

HP
kobayashi-takayuki.jp

「若い皆様と、共に。」

通常国会が開会しました。まずは、国民生活に欠かせない平成27年度補正予算案、同28年度本予算案の審議。その後は、税制改正関連法案、TPP関連11法案の審議、そして、5月には伊勢志摩サミット、夏には参院選が控えておりますので、国会日程も極めてタイトになると思います。私自身は、引き続き、予算委員会、外務委員会、震災復興特別委員会の委員として予算案や関連法案の審議に積極的に携わってまいります。

さて、今夏の参院選から選挙権年齢が従来の20歳より18歳へと引き下げられ、**約240万人の新たな有権者**が増えます。若い方が政治に関心を持ち、実際に投票所に足を運んで頂くためには、**若い方々の視点に立った政策を、各党が打ち出していく**ことをしっかりと伝えてまいりました。私からは、海洋国家である日本とインドネシアの繁栄のためには、南シナ海を含め、平和な海を守り抜く必要があり、ここに両国が連携できる余地が大いに存在する旨を強調しました。

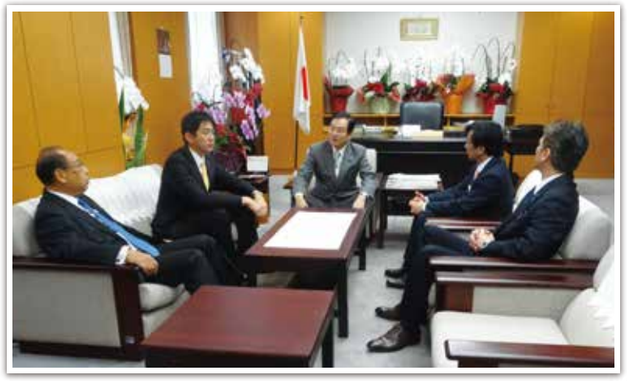

八千代市の中学校耐震工事について、文部科学大臣政務官に要請

安倍晋三総理大臣と

自民党犯罪被害者支援PTの事務局長として

アジア・中東訪問

昨年10月～12月にインド、インドネシア、イスラエルをそれぞれ訪問しました。

インド

インドの政府高官と

インドにおいては、若手同僚議員と共に、国会議員、政府高官、現地企業等の方々と面会。インドを中心に世界を見ると、今後成長が見込まれるアフリカ大陸が近いことがわかります。東アフリカには印僑と呼ばれるインド系商人が数多く在住している関係で、日系企業が今後アフリカへと進出していく際には、インドとの連携が一つの切り口になるのではないかと感じました。

インドネシア

インドネシアの政府高官と

インドネシアは、二階俊博自民党総務会長と共に訪問。高速鉄道の入札で日本の新幹線が中国との競争に敗れた直後のタイミング。ジョコ大統領他政府高官、国会議長等に物申すべきことをしっかりと伝えてまいりました。私からは、海洋国家である日本とインドネシアの繁栄のためには、南シナ海を含め、平和な海を守り抜く必要があり、ここに両国が連携できる余地が大いに存在する旨を強調しました。

イスラエル

イスラエルの政府高官と

イスラエル政府から、若手リーダープログラムの先駆けとして私を含む若手国会議員3名が招聘されました。ユダヤ対イスラム（イスラエル対パレスチナ）の対立が依然存在しています。連日テロが起こり、多くの無辜の命が奪われている中で、平和の尊さを実感しました。また、イスラエルは米国に次いでベンチャー企業が多い国。失敗するリスクを恐れることなく、成功するまで挑戦し続ける若者の姿勢と、それを政府・民間企業が支援する姿勢に感銘を受けました。日本もゼロから1を生み出していくイノベーション（技術革新）を可能にする国へと進化していくために、学ぶべきことは多いと感じました。

今後も、将来有望な海外の若手議員達との親睦を深め、将来、国と国との架け橋になれるよう汗をかいてまいります。

ミニ集会 小林鷹之と語る会

小林鷹之事務所では、小林本人による国政報告と皆様からのご意見を伺うためにミニ集会の開催をお願いしております。
5人以上であれば、どこへでもまいりますので、下記の地元事務所までご連絡ください。

見学 国会見学

小林鷹之事務所では、国会見学の受付やルート相談も承ります。見学をご希望される方は、団体名、代表者名、参加人数（男女別、大人子供別）、参加希望日時、ご連絡先を下記の国会事務所までご連絡下さい。

地元事務所　〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-3-5 YYビル1階
TEL 047-409-5842　FAX 047-409-5843
国会事務所　〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室
TEL 03-3508-7617　FAX 03-3508-3997

※公職選挙法第147条2により、年賀状等の挨拶状を出すことを禁じられておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

11

8

5

3

1

10

9

7

6

4

2

12

13

14

1自民党「公団住宅（UR）議連」として石井国土交通大臣に申し入れ 2千葉県の中小企業・物流政策について林経済産業大臣と意見交換 3ケネディ米国大使と日米関係について 4米国商工会議所幹部と意見交換 5自民党外交部会長代理として 6 7東京で勉強会を開催（6キッコーマン（株）名誉会長茂木友三郎氏 7エーザイ（株）代表執行役CEO内藤晴夫氏） 8地元の皆様の笑顔が元気の源 9週末は各地区で国政報告会 10地元の声が活動の糧 11地元のマラソン大会に出場 12大賀ハスは地元の宝 13地元中小企業の現場へ 14地元の子供たちと一緒に宇津木妙子監督の高速ノックを体験

ことが何よりも求められています。加えて、投票の利便性向上や被選挙権年齢の引下げなど、若い方々が政治に参加しやすい環境の整備も必要でしょう。私自身も**自民党青年局政策部長という立場で若い世代の方が希望を感じられる政策提言**に携わってまいります。

年金制度への信頼を！

現行制度は、平成16年の改革がベースとなっています。厚労省の発表によれば、厚生年金の給付額は、現在70歳以上の方には支払った保険料の5.2倍、30歳以下の方には2.3倍。国民年金でも前者は3.8倍に対して後者は1.5倍。これが、現行の「賦課方式」制度の現実であり、**少子高齢化が進む中で、世代間不公平が顕著となっている**と言わざるを得ません。

現在、**国民年金保険料の納付率は約6割。**世代別に見ると、若い世代ほど低く、**35歳未満では約5割**です。理由としては、非正規労働者の増加、所得水準の低下も挙げられますが、**特に若い方々については「納める保険料に見合った給付を将来得られないのではないか」という不信感を直感的に強く抱いている**ためだと思います。

こうした中で、年金支給開始年齢の更なる引き上げや、単なる給付削減策では、こうした若い世代の不信感や不満を払拭することは困難だと考えます。**年金制度自体に対する若い方々の信頼を取り戻すためには、抜本的な改革が必要です。その一案は、世代間で支え合う現行の賦課方式を改め、積立て方式へと移行する**ことだと考えます。**納めた保険料に見合う給付を将来受けられる**（但し、運用リスクはある）という分かり易い仕組みに変えれば、年金制度そのものに対する信頼や負担に関する納得感が得られ易くなるのではないでしょうか。

過去にもこうした提案や検討がなされた際、約750兆円とも言われる「二重の負担（移行期に現役世代が自らの将来の年金の積立てに加えて、その時の受給世代の年金分も負担する）」との問題が常に指摘されてきました。しかし、非常に長い時間（例えば100年）をかけて負担分を償還するなど、制度設計を工夫すれば特定の世代にかかる負担が過大なものとならないようにすることは十分可能です。

積立て方式への移行は、複雑な課題はありますが、**負担と給付の関係が明確になり、年金制度の透明性を高めることができ、将来世代の利益につながる**と考えます。

世代間公平委員会（仮称）

年金制度に限らず、医療制度についても同様です。高齢者医療費の増加に伴い、現役世代の負担が増大しています。

このように、若年世代への過度な負担のしわ寄せを防ぐためにも、**社会保障の給付と負担について、世代間で過度に均衡を失する場合には、是正措置を政府に勧告する、政治から独立した機関（「世代間公平委員会（仮称）」）を設置するのも一案**です。

平成二十八年二月吉日

衆議院議員 小林鷹之

移転 事務所移転のお知らせ

【地元事務所移転先】

〒276-0033
千葉県八千代市八千代台南1−3−5 YYビル1階
電話番号：047−409−5842（変更ありません）
FAX番号：047−409−5843（変更ありません）
京成電鉄本線「八千代台駅」東口より徒歩3分

募集 ボランテイア募集

小林鷹之事務所では、小林鷹之の活動をお手伝いして頂ける方を募集しています（広報紙配布、ポスター貼り、イベントのお手伝い等）。
また、小林鷹之のポスターをご自宅や会社に掲示させて頂ける方も、併せて募集しております。ご連絡は地元事務所までお願い致します。